

第6回新型コロナウイルス感染症上田市対策本部会議の概要

日時：令和2年5月15日（金）
午後3時から

1 小中学校の分散登校について

教育次長から、市内小中学校の分散登校（臨時的登校）の実施について、以下のとおり報告がありました。

現状は、市内小・中学校の休業期間を5月29日（金）まで延長中

・教育委員会の今後の対応について

休業期間中に子どもたちのつながりと学びを大切にするため、学校における感染及びそのリスクを可能な限り低減し、分散登校を5月18日（月）以降実施することに決定したと報告がありました。

※ 分散登校前、5月15日（金）から体ならし、説明実施のため短時間登校実施の学校もあり

放課後児童施設の対応について

休業期間中の可能な範囲での自宅保育をお願いしていること、低学年やひとり親家庭などを優先した保育について、これを継続することになりました。

2 市有施設の休館、閉鎖の解除に向けた対応について

市有施設の休館等解除の基本的考え方を確認し、徹底した感染防止対策を実施したうえで、各施設の休館及び閉鎖の段階的な解除を行うことが決定しました。

解除となる屋外施設、日帰り温泉施設及び図書館は5月21日（木）に開館しますが、感染防止対策のため、一部利用を制限する施設もあります。

なお、引き続き休館及び閉鎖を継続する施設について、これまでの閉鎖期間を継続します。

【解除の基本的考え方】

- ・市内での感染確認から2週間の経過を目途とする
- ・屋外施設から順に解除する
- ・同種の施設は開館日を統一する（条件により異なる場合もあり）
- ・日帰り温泉施設は、地元利用者に配慮し開館する ほか

【今後の休館等の基本的考え方】

- ・施設職員の感染、感染者（濃厚接触者）の立ち寄りが判明したときは直ちに休館、閉鎖する（消毒等の十分な対策を実施後に開館する）

※ 各施設の開館日程について詳細は、別添の「本部会議資料」に掲載しています。

3 その他各部から報告

- ・福祉部長から特別定額給付金について、進捗の報告がありました。
- ・教育長から休業による影響で削られた小中学校の授業時間の報告と、これに伴い終業式を8月7日（金）で検討及び調整していることの報告がありました。